

～水生生物による水質調査に参加してみませんか～

川底や石の裏側などには、さまざまな種類の水生生物がすんでいます。水生生物を調べることで、その川の水質を知ることができます。身近な川に触れることができる『水生生物調査』に参加してみませんか。

◆参加対象

学校、エコクラブ、子供会、一般市民団体など、どなたでも何人でも参加できます。

◆調査期間

5月から9月 30 日まで(参加団体の都合の良い日で実施してください)

◆調査対象河川

身近な県内の河川で、安全に調査できる場所を選んでください。

◆調査の方法

次のフローに沿ってお申込み、調査及び報告をしてください。

1 調査の実施を計画します。

余裕を持って実施日を計画しましょう。なお、安全のため、見守り役の大人を十分な人数確保できることも重要です。

2 調査の場所を決めます。

県内どの河川でも調査できます。

ただし、流れの速いところ、ひざより深いところは、危険ですので入らないでください。

<国土交通省が管理する河川の場合>

【岩手河川国道事務所(019-624-3281 河川管理課)】が、調査の申込み窓口になります。

《国土交通省が管理する河川》

- ・四十四田ダムより下流の北上川 ・御所ダムより下流の雫石川
- ・水道橋より下流の中津川 ・田瀬ダムより下流の猿ヶ石川
- ・豊沢橋より下流の豊沢川 ・九年橋より下流の和賀川
- ・再巡橋より下流の胆沢川 ・黒沢橋より下流の磐井川
- ・岩ノ下橋より下流の砂鉄川

※この他、北上川に近接する河川の場合にも御相談ください。

<県や市町村等が管理する河川(上記以外)の場合>

次の3・4に進みます。

3 講師派遣を利用するか検討します。(⇒並行して「4 調査の参加申込み」も進めます)

調査の実施を決めたら、講師派遣を利用するか検討して、できるだけ早く依頼します(実施予定日を決めたらすぐに。遅くても2週間以上前までには)。なお、講師はあくまでも指導者ですので、調査補助や見守り役としての大人は、参加団体で確保するようにしましょう。

講師派遣の利用にあたっては、次ページのフローを参照してください。

<講師派遣を利用する場合のフロー>

一部の市町村では、独自で講師派遣を行っているところもありますので、市町村の環境担当課に確認してください(4ページ参照)。

市町村独自の講師派遣がない場合

岩手県が運営する環境学習交流センターに電話をして、岩手県環境アドバイザーの講師派遣(無料)について相談してください。

【環境学習交流センター】

TEL 019-606-1752(盛岡市駅前西通 アイーナ5階)

(注: 申込書の提出は調査実施日の2週間前まで)

環境学習交流センターの講師派遣が受けられなかった場合や、
県職員による出前講座を特に希望する場合

県職員による出前講座もお受けしています。管轄の振興局に御相談いただき、日程調整後に、出前講座申込書を振興局に提出してください(4ページ参照)。
(注: 職員は他の業務もあるため事前の日程調整が必須です。申込書を提出する前に必ずお電話で御相談願います。できるだけ調整しますが、御希望に沿えない場合もあります。)

4 調査の参加を申し込みます。

申込は、令和7年9月12日まで！

申込み窓口: 市町村の環境担当課(4ページ参照)。

「調査団体情報記入表(様式1)」に必要事項を記入して、提出してください。

参加人数分の下敷(指標生物が記載されたもの)、指導者用のテキスト、「全国水生生物調査結果 集計用紙(様式2)」、その他の資料を受け取ることができます。

※申込み様式は、県公式ホームページからもダウンロードできます。

5 調査を実施します。

テキスト「川の生きものを調べよう」の方法に沿って調査を実施します。市町村窓口で受け取った資料「水辺で安全に調査をするために」も参考に、安全に配慮しながら実施しましょう。

なお、環境省「全国水生生物調査のページ」

(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/>)」に掲載されている資料も調査の参考してください。

6 調査結果を取りまとめます。

「全国水生生物調査結果 集計用紙(様式2)」に、調査結果を取りまとめて記載します。

※集計様式は、県公式ホームページからもダウンロードできます。

報告は、令和7年9月30日まで！

7 調査結果を報告します。

調査申込み時に選択した方法で報告します。

(1)「インターネットにより登録する」とした団体

環境省「全国水生生物調査のページ」の調査結果登録画面から、結果を入力します。

登録画面にログインする際は、通知を受けた ID・パスワードを使用してください。

(2)「調査用紙(紙)で提出する」とした団体

市町村の環境担当課に、次の2つを提出します。

- ①「全国水生生物調査結果 集計用紙(様式2)」
- ② 調査地点を示した地図(手書きの地図ではなく調査地点を特定しやすいもの)

<水生生物調査の手続きは以上です>

- ◆ 岩手県内の調査結果は、県が取りまとめて「水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップ」を作成し、調査結果を御報告いただいた全ての団体に配布します(翌年3月頃)。
- ◆ 全国の調査結果は、環境省「全国水生生物調査のページ」で翌年6月頃から見ることができます(令和2年度及び令和3年度の調査結果は全国で取りまとめていません)。

【水生生物調査の参加申込み窓口】

調査の参加申込み窓口は、市町村の環境担当課です。

電話番号が直通番号でない場合は、担当課に取り次いでもらった後、「水生生物調査」の件である旨を伝えてください。

<各市町村 環境担当課一覧>

市町村	担当課	電話番号	市町村	担当課	電話番号
盛岡市	環境企画課	019-626-3754（直通）	紫波町	環境課	019-672-2111
宮古市	環境課	0193-68-9078（直通）	矢巾町	町民環境課	019-611-2507（直通）
大船渡市	市民環境課	0192-27-3111	西和賀町	町民課	0197-85-2111
花巻市	生活環境課	0198-41-3543（直通）	金ヶ崎町	生活環境課	0197-42-2111
北上市	環境政策課	0197-72-8281（直通）	平泉町	町民福祉課	0191-46-5562（直通）
久慈市	生活環境課	0194-54-8003（直通）	住田町	町民生活課	0192-46-2113（直通）
遠野市	環境課	0198-62-2111	大槌町	町民課	0193-42-8713（直通）
一関市	生活環境課	0191-21-8331（直通）	山田町	町民課	0193-82-3111
陸前高田市	まちづくり推進課	0192-54-2111	岩泉町	町民課	0194-22-2111
釜石市	生活環境課	0193-27-8453（直通）	軽米町	町民生活課	0195-46-2111
二戸市	環境推進課	0195-23-1682（直通）	洋野町	町民生活課	0194-65-5914（直通）
八幡平市	市民課	0195-74-2111	一戸町	町民課	0195-33-4858（直通）
奥州市	生活環境課	0197-34-2340（直通）	田野畑村	住民生活課	0194-34-2114（直通）
滝沢市	環境課	019-656-6510（直通）	普代村	住民福祉課	0194-35-2113
雫石町	町民課環境対策室	019-692-6403（直通）	野田村	住民生活課	0194-78-2927（直通）
葛巻町	農林環境課	0195-65-8985（直通）	九戸村	保健福祉課	0195-42-2111
岩手町	町民課	0195-62-2111			

【県職員による出前講座を希望する場合のお問合せ・申込み窓口】

盛岡広域振興局 保健福祉環境部環境衛生課	019-629-6583
県南広域振興局 保健福祉環境部環境衛生課	0197-48-2422
花巻保健福祉環境センター 環境衛生課	0198-41-5405
一関保健福祉環境センター 環境衛生課	0191-26-1412
沿岸広域振興局 保健福祉環境部環境衛生課	0193-27-5523
宮古保健福祉環境センター 環境衛生課	0193-64-2218
大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課	0192-22-9814
県北広域振興局 保健福祉環境部環境衛生課	0194-66-9681
二戸保健福祉環境センター 環境衛生課	0195-23-9219